

# 交流推進課 Facebook 運用方針

令和4年6月6日 制定

令和4年6月6日 施行

## 1. アカウント名

- (1) アカウント名 七尾市交流推進課
- (2) 運用者名 七尾市交流推進課

## 2. 目的

七尾市の観光に関する取り組みやイベントに関する情報を、いち早く、広く発信することを目的とします。

## 3. 発信内容

- (1) 七尾市の観光に関する取り組み
- (2) 七尾市で開催されるイベントに関する情報
- (3) その他交流推進課長が適当と認めるもの

## 4. 運用時間等

運用者が投稿を行う時間は、平日の執務時間内で随時とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて投稿等する場合があります。

## 5. フォロー、シェアについて

原則として、他ユーザーのアカウントへのフォロー、シェアは行いません。ただし、必要に応じて他の自治体や観光協会等のアカウントをフォローしたり、投稿をシェアしたりする場合があります。

## 6. 返信について

当アカウントへのコメントについて個別対応はいたしません。ご意見・ご質問は七尾市交流推進課 ([koryu-s@city.nanao.lg.jp](mailto:koryu-s@city.nanao.lg.jp)) までお問合せください。

## 7. コメントについて

当アカウントページをご利用の際には、下記の事項に該当するコメントはご遠慮ください。なお、下記事項に該当すると判断した場合には、コメントの投稿者に断りなくコメントの全部又は一部を削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 人権侵害となるもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報に掲載する等プライバシーを侵害するもの
- (6) 政治的活動や宗教的活動を目的としたもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的としたもの
- (8) 人種、思想、信条、住居、職業などを差別し、又は差別を助長させるもの
- (9) 虚偽又は事実誤認の内容を含むもの
- (10) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (11) 暴力的又はわいせつな表現を含むもの
- (12) その他、当課が不適切と判断したもの

## 8. 著作権について

当アカウントに掲載されている全コンテンツ（文章、画像など）に関する著作権その他の権利は、当課及び情報提供者に帰属します。私的使用や引用など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、Facebook の機能を利用し、情報拡散をすることはこの範囲ではありません。

## 9. 免責事項

- (1) 当ページの記載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が当ページの情報を用いて行う行為について一切責任を負いません。
- (2) 当課は利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負いません。
- (3) 当課は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切責任を負いません。
- (4) 当課は利用者が当ページにアクセスしたことによって被った損害および損失について、一切責任を負いません。

## 10. 運用方針の変更について

当運用方針は、予告なく変更することがあります。